

◎新潟県告示第28号

新潟県港湾管理条例（昭和38年新潟県条例第11号）第2条第2項の規定により、姫川港の港湾施設の種類、名称、位置、数量及び能力を次のとおり指定する。

令和4年1月7日

姫川港港湾管理者 新潟県

代表者 新潟県知事 花角 英世

種類	名称	位置	数量及び能力
荷さばき施設	西埠頭3号荷さばき地	糸魚川市大字寺島字浜ノ新田地内	868.50平方メートル 舗装
保管施設	西埠頭9号野積場	糸魚川市大字寺島字浜ノ新田地内	3,420.00平方メートル 舗装